# 公益財団法人大学セミナーハウス協力会員等に関する規程

2011 年 4 月 1 日 制定
2026 年 5 月 29 日改正

（目的）

第 1 条　この規程は、定款第４６条の規定に基づき、公益財団法人大学セミナーハウス（以下「この法人」という。）の協力会員（正協力会員、準協力会員、地方協力会員）及び賛助会員の入会、退会及び会費に関し必要な事項を定めるものとする。

（協力会員）

第 2 条　この法人の公益事業活動の趣旨に賛同し協力する高等教育機関は、理事会の承認を得て、協力会員となることができる。

２　前項の高等教育機関とは大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校（専修学校専門課程）及び省庁大学校をいう。ただし、理事長が特に必要と認めた教育機関については、この限りではない。

３ 協力会員の種別及び定義は当該各号に掲げる通りとする。

(1) 正協力会員　この法人の公益事業活動の主旨に賛同し協力する高等教育機関

(2) 準協力会員　この法人の公益事業活動の主旨に賛同し協力する学校又はこれらの学校を設置する法人

(3) 地方協力会員　この法人の公益事業活動の主旨に賛同し協力する関東地区以外に本部を置く高等教育機関

「関東地区」とは、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨木県・栃木県・群馬県の 1 都 6 県を言う。

（賛助会員）

第 3 条　この法人の公益事業活動の趣旨に賛同し協力する企業、行政、その他の法人・団体（外国の大学等を含む。）は、理事会の承認を得て、賛助会員となることができる。

（入会手続）

第 4 条　会員（協力会員、及び賛助会員をいう。以下同じ。）になろうとする団体は、所定の入会申込書（様式 1）を理事長に提出しなければならない。

（年会費）

第 5 条　会員は、年会費を会員種別に応じて次のとおり納入しなければならない。

(1) 協力会員

正協力会員

300,000 円＋収容定員×70 円

収容定員：学部収容定員＋大学院収容定員の 2 分の 1

（千人未満切り上げ、15,000 人を上限とする）

準協力会員

350,000 円

地方協力会員

１口 50,000 円　　１口以上

(2) 賛助会員

1 口 50,000 円

行政・公益法人・NPO 等　　１口以上
企業、その他の法人・団体　２口以上

２　年会費の納入期日は、当該年度の５月末日までとする。

（年会費の使途）

第６条　年会費の使途については、公益事業活動事業費のほか１００分の４０を上限として管理運営費として使用する。

（会員の特典）

第７条　会員は、次の特典を享受することができる。

(1) この法人が保有する宿泊施設、研修施設、ホール等を、会員種別ごとに定めた割引料金で利用することができる。

(2) この法人が主催、共催する研修会、セミナー等に、割引料金で参加することができる。

(3) この法人の発行する出版物を割引料金で購入することができる。

（退会）

第８条　会員は退会届（様式 2）を理事長に提出することで、退会することができる。

２　前項の場合、既納の年会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

（除名）

第９条　会員が下記の事由に該当するときは、理事会の決議により除名することができる。

(1) 正当な理由が無く会費を３年分以上滞納したとき

(2) 違法行為又は著しく道義に悖る行為をするなど、会員として相応しくないと認められるとき

２　会員の除名が審議される理事会において、当該会員には弁明の機会を与えなければならない。

（委任）

第 10 条　この規則に定めるもののほか、会員に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

（改廃）

第 11 条　この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附　則

１　この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　この規程の施行日をもって、旧財団法人大学セミナーハウス寄付行為第 30 条第 2 項に基づく「協力会員校規約」を廃止し、同規約に基づく協力会員校、準協力会員校、賛助会員は、それぞれこの規程に定める協力会員、準協力会員、賛助会員に移行するものとする。

附　則

この規程は、平成２７年１１月２４日から施行する。

附　則

この規程は、２０２０年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、２０２０年５月２１日から施行する。

附　則

この規程は、２０２１年１２月３日から施行する。

附　則

この規程は、２０２３年６月７日から施行する。

附　則

この規程は、２０２６年５月 29 日から施行する。

様式１

# 会員入会申込書

年　　月　　日

公益財団法人大学セミナーハウス
　　理事長　　殿

住所 〒　　－
団体名

代表者氏名　　㊞

貴法人の公益事業活動の趣旨に賛同し、貴法人の会員として入会いたします。なお、年会費（寄附金）の使途については、貴法人の実施する公益事業活動のほか、100 分の 40 を上限として管理運営費に使用することを了承いたします。

１　正協力会員
　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　準協力会員
　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

３　地方協力会員
　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

４　賛助会員
　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

※ 入会する会員種別を〇で囲んでください。

様式２

# 退　会　届

年　　月　　日

公益財団法人大学セミナーハウス
理事長　　荻上　紘一　殿

住所　〒　　－

会員名

代表者氏名　　㊞

このたび、　　年　　月　　日をもって、公益財団法人大学セミナーハウスの会員を退会いたします。